

山田高生先生の古稀を祝して

山田高生先生は、本学経済学部が創設 15 年目を迎えた昭和 39 年 4 月に気鋭の助手として着任されて以来、平成 15 年 3 月末日にご定年で退任されるまでの 39 年間に本学の歴史とともに歩んでこられた。ご専門の社会政策、社会科学方法論を中心に、研究教育に全身全霊を常に傾けられ、また各方面における大学の管理運営にも参画されて、その手腕を十全に発揮してこられた。経済学部と成城大学の発展のために終始一貫尽瘁された先生をこの学園からお送りした今、こんにちの経済学部の基礎が築かれることになったかけがえのない一時代を思い、深い感慨を覚えるのである。

本学経済学部教授会は、先生の古稀を祝賀申し上げるとともに、多年にわたる大きなご功績に深い感謝の意を表したいと考え、経済学会誌『成城大学経済研究』第 167 号を特別号として「山田高生名誉教授古稀記念号」を編集することを決定した。われわれのこの企画に対して、東京経済大学名誉教授中村貞二先生をはじめ、さまざまにゆかりの深い諸先生が、お心のこもった玉稿をお寄せくださった。この場を借りてあつくお礼を申し上げたい。また、本学経済学部の多くの方々が、研究成果の形で、かつてのコレージュとして祝意を表され、山田先生ご自身にもご経歴とご業績のとりまとめについてご協力たまわることとなった。

そうした諸先生のご厚志と協賛の結晶として、ここに浩瀚な記念論文集をめめでたく上梓する運びとなり、まことにありがたく欣快の極みである。そしてここに至るまでの円滑な制作作業のすべては、臼井英之教授をはじめ

山田高生先生の古稀を祝して

めとする編集委員会の諸教授の多大のご尽力に負っている。

山田先生は、昭和7年11月15日、東京新宿百人町でお生まれになり、昭和20年正月、静岡県伊豆修善寺町へ疎開、県立蕪山中学校（旧制）に入学、同高等学校（新制）を経て、昭和25年に上京され、実社会で働きながら昭和28年に都立新宿高等学校を卒業された。そして、昭和30年4月に一橋大学社会学部へ進学され、34年3月にご卒業、さらに昭和39年3月に同大学大学院社会学研究科博士課程を単位取得・修了された。この間、学部時代は大陽寺（菅）順一教授のゼミナールで社会政策を学ばれ、大学院時代は高島善哉教授のもとで社会科学の基本問題について研鑽を積まれた。

昭和30年代は、厳しい東西冷戦下に戦後の日本の進路が決定づけられてゆく激動の時代であって、その中で学問研究の志を立てられた先生は、とくにマックス・ヴェーバーとの出会いを起点として、以後一貫して社会科学と政策学の学問的意味と実践的任務とを問いつづけてこられた。経済社会は利害対立のつぼであるから、経済は政治・政策と不可分の関係にある。人間的決断の連鎖としての政治や政策は、厳しい現実の中での人間の生き方の問題を内包する。半世紀に及ぶ先生の学問的営為は、一方でドイツ社会政策の歴史研究を通して、現実の政策形成過程における政治社会学的な構造と意味に新鮮な光を当てるとともに、他方では、巨人ヴェーバーとの不断の格闘を通して、現代社会の根底を見据え、現代人の出処進退に対する内省的視点にまで達するものである。

先生のヴェーバーとの出会いは、大学入学後まもない頃、学内の読書会でカール・レーヴィットの『ウェーバーとマルクス』に接せられたことであつた。また、金子栄一教授の『マックス・ウェーバー研究——比較研究としての社会学——』にも触発され、それ以来、学問と政治、職業と政治、ヴェーバーのナショナリズム、さらには社会学の政治的意味など、ヴェーバーにおける政治的なるものが、先生のヴェーバー関心の通奏低音をなし、

山田高生先生の古稀を祝して

政治社会学的視点が先生に独自の方法として次第に熟成されてゆくことになった。

この方向を実質的に決定づけ、ヴェーバーの冷厳な現実政治観に対する視野拡大をもたらしたものは、若くして中村貞二先生と共同でヴェーバーの一連の政治論策を研究され、そのうちの中心的部分を先駆的に翻訳されたことであつたかと拝察される。のちにそれらがまとめられて、『政治論集』全2巻（1982年）として公刊されたことは、わが国におけるその後のヴェーバー政治論研究の進展に決定的に寄与することとなったが、その翻訳作業は新進学徒の実り豊かな「修業時代」として、こんにちなお先生の脳裏に鮮明に刻まれている大切な土壌作りの局面にはかならなかつた。

そうして、それ以降、先生のヴェーバー研究は絶えず温められ一層深化して、ヴェーバーのドイツ政治論策をも超えて、組織化され官僚制化された現代社会の中で人間が「自立」して生きるとはどういうことかというヴェーバーの究極の課題にまで、踏み込まれたように思われる。最新の労作『専門化の時代と職業倫理——マックス・ヴェーバー研究——』（2003年）の主題がまさにこれなのであつて、目的合理性の支配する近現代社会にあつて職業人として生きる人間の「資質」と「倫理」（社会的責任）を問うた重いテーマの本書を、先生は21世紀を生きる若い学生に向けて書かれたというところに、わたくしは研究者としての先生の一途な熱意と、高い実践性と価値意識とを感じずにはいられないのである。

一方、先生の社会政策研究は、とくに戦後旧西ドイツで開拓・制度化された被用者共同決定制度の成立史をめぐって展開され、その視野は、労働者の同権的参加を基軸とする「経済民主主義」のドイツ的発達史の諸相にまで及んでいる。H. J. トイテベルクの大著『ドイツ産業共同決定史』の解析から出発された先生は、昭和42年と49年の2度にわたってボン大学のフリッツ・フォークト教授のもとで調査・研究に邁進され、石炭・鉄鋼業共同決定法（1951年）、経営組織法（1952年）から新共同決定法（1976

年)に至る従業員経営参加制度の創出・定着動向を跡づけて、この国に独自に展開されてきた経営社会政策の、参加型労使関係形成策としての現代的意義と課題について、先駆的に論じられた。そしてこれらの一連の制度化過程への接近を通して、共同決定という労働者参加制度を、すぐれて政治社会学的に「統合化政策」と捉える視点を早期に確立されるとともに、その思想運動のルーツをヴァイマル期の労働運動における「経済民主主義」に求め、とくにその制度史的始原を、ビスマルク失脚後のドイツ第二帝政期後半の経営内労働者委員会に見いだされたのである。

19世紀末から20世紀初めにかけてのこの時期に、なぜ、どのようにして、労働者の経営参加政策が形成されることになったのか。この問いに対する先生のアプローチの斬新さは、ベルレブシュ、ポザドフスキ、グレーナーという、1890年代から第1次世界大戦期までの三人の官僚政治家による社会政策の展開史を精密に跡づけることによって、研究史の大きな空白を埋めただけでなく、社会内諸集団の利害の調整と統合という社会政策に固有の課題の存立基盤を、歴史実証的に明示されたことであろう。いいかえれば、先生の世界社会政策の歴史研究は、一貫して「社会政策とは何か」という理論的関心によって貫かれているのであって、国家権力の担い手としての官僚政治家への着目も、大河内理論における抽象的な「社会的総資本」概念への方法論的批判を含意していた。そのような理論と歴史との接点上に、先生は、生々しい現実の社会諸集団が織りなす利害対立とその国家政策的調整の歴史に新たな光を当てることによって、生産力の向上(物的富の増大)のための「経済政策とは区別される国家社会政策の固有な領域」を捕捉し、それを、社会安定化機能をもつ政策、とりわけ「支配の正当性創出のための統合化政策」と規定されるに至ったのである。

このような先生の政治社会学的な観点を準備し熟成せしめたものは、一つには、戦後西ドイツで有力に勃興した「社会史」研究の新視点を積極的に吸収されたことであったが、根底においては、なによりもヴェーバーに

山田高生先生の古稀を祝して

おける「政治」の問題に対する先生の深い洞察であったといわねばならない。すなわち、政治的後進性の中での官僚支配と政治指導との緊張関係、国民国家に依拠せざるをえないドイツ的市民主義の苦闘、官僚制化と民主化との対抗というアクチュアルな課題と不可分な社会理論としての「支配の社会学」など、1895年のフライブルク大学教授就任講演「国民国家と経済政策」以来ヴェーバーの生涯を貫いたドイツ政治の成熟のための闘いという、きわめて現代的でシリアスな問題群、これである。その意味において、先生の大著『ドイツ社会政策史研究——ビスマルク失脚後の労働者参加政策——』（1997年）は、被用者共同決定制度成立史の先駆的・実証的集大成であると同時に、まさにその同時代を生きた近代人ヴェーバーの時代宿命的な課題に対する十分な認識と、その理解社会学的な方法論的自覚とのもとで、官僚政治の展開史の諸相を活写し、「参加」を通じた「合法的支配の正当性の創出・強化」という、国家社会政策に固有の任務の本質に肉薄したものと評すべきであろう。

先生が取り組んでこられた社会政策研究の課題領域は、以上に尽きるものではない。個別研究分野の細分化と専門化とが進行する中で、労働政策・社会保障政策・社会福祉政策など、労働と生活の両面の諸政策の全体を論理的に統合しうる新たな社会政策理論を構築することは、こんにちなお社会政策学界共通の課題でありつづけているが、この基底的な理論問題を先生は真摯に受け止められ、1950年代以降西ドイツで台頭した「ゲゼルシャツポリティーク論」に示唆されて、現代的社会政策論の一先駆として社会学的社会政策論の系譜を析出された。この系譜は、1890年代のヴェーバーやゾンバルトの講壇社会主義批判から、1910年のドイツ社会学会の成立をはさんで、オット・フォン・ツヴィーディネック＝ズューデンホルストの社会集団関係論に至るものである。

この時期のドイツにおける各種「社会問題」への社会学的関心と政策認識は、もともと社会階層論的実証研究や産業社会学的分析視角、あるいは

生活様式変動論など豊かな内容を含んでいたはずであるが、それらの遺産は日本ではまだ十分に評価・継承されないままとなっているように思われる。しかもなお、その反面では、そうした社会学的方法は、社会的結合形式を主要テーマとしたことにより、政策論としては「市民社会論」的拡散化と政策主体論（とくに国家政策のもつ政治的機能に対する認識）の希薄化とを招来するリスクを負ってもいたのであって、この点を先生が、ヴェーバーからの距離を慎重に測りつつ鋭く見抜かれたのは、社会政策研究者としての炯眼のゆえにほかならない。一口に社会学のアプローチと言っても、元来「贈与関係」に着目する文化人類学的視点と福祉実践的なニード充足論とに立脚したイギリスの応用社会学的にプラグマティックなソーシャル・ポリシー論とは異なって、ドイツの社会政策論は、基本的には政策主体としての国家の意義を重視し、しかも労資関係諸分野をも常に視野の中心に収めつづけてきたのであり、そうしたポジティブな意味でのドイツ的伝統に即して展望するならば、先生の開拓された上述の政治社会学的观点とそれにもとづく社会政策規定とが有する奥行き深い意義に、あらためて思い至るのである。

さらに、ドイツ労働組合運動史と「経済民主主義」論も、先生のご研究の中で固有の位置を占めており、この分野の古典と目される1928年のドイツ労働組合総同盟による共同研究（フリッツ・ナフタリ編『経済民主主義』）の翻訳出版（1983年）を里程標としつつ、長いスパンの探求は、ごく最近公表されたカール・レギーン研究にまで及んでいる。日々の労働の現場における民主化の進展こそが、望ましい社会のあり方について主体的に考えることのできる自立した市民による成熟した社会の形成を促すであろうことを考えるとき、「経済民主主義」はわれわれにとってもますますこんにちの課題であるといわねばならない。また、社会福祉の分野も、ハンス・シェルプナーの著作の翻訳公刊（1973年）以来、先生が常に深い関心を寄せてこられたところであって、平成9年の夏には欧米各国の高齡

山田高生先生の古稀を祝して

者福祉制度および関連施設の現地調査も行われている。先生のご研究は、このように社会政策の各方面に及び、尽きることのないバイタリティを發揮してこられた。

先生は、教育者としてもきわめて大きな貢献をされ、とくにゼミナールでは懇切な指導を通して数多くの有為な人材を育てられた。また、社会政策の講義では、学生の勉学の拠り所として手作りのテキストを年月をかけて作成されるなど、日頃の教育活動に並々ならぬ精力を傾注されたのであって、そうした先生の誠実なお人柄を慕うゼミ卒業生の同窓会は、近年ますます活況を呈しておられる。

先生の温厚篤実なお人柄と手堅い手腕とは、先生本来のご意志に反して、しばしばご研究のための時間とエネルギーを大幅に奪う結果になられたように思われる。先生は早くから学部・学科の管理運営面でも尽力され、とりわけ昭和 59 年の経済学科主任ご就任以降は、大学行政の第一線に立たれて、多くの貢献をなされた。平成 2 年 4 月以降は、教務部長、経済学部長、大学院経済学研究科長の要職を連続 11 年間にわたって歴任され、それぞれの任務を全力を尽くして全うされた。細事をゆるがせにしない周到な目配り、的確な判断、誠実な対応、そしてそれらを支える強靱な精神力は、近くにいる者に深い感銘を与えた。大学行政の困難な仕事の中にあっても、先生は動揺することなく、学生の真の利益を第一に考え、まとめ役としての重責を果たしながら、常に毅然たるものがあつた。そして、その間にも先生はご研究の手を決してゆるめず、着実にその成果を産出された。先生の底知れないバイタリティの一端を示すものである。

学問の間では妥協を排した峻厳な先生であられたが、日常の学生や後輩との間柄では一貫して寛容であられ、常に親身の指導を惜しまれなかつた。わたくしの個人的な思い出は尽きないが、今にして思えば、再三の無遠慮な発言や甘えた行動も先生の大きな寛容さに救われてきたのであって、わが身の未熟さを恥じ入るばかりである。

山田高生先生の古稀を祝して

多年の重責の中でのご尽瘁のゆえに、先生は、一時突然の大病に倒れられたが、短期間のうちに奇跡的・驚異的に回復され、その後も学問研究へのひたむきな情熱はなお尽きるところがないように拝察される。まことによるこばしく、心強いかぎりである。折しも、わが学園では、来春の新学部開設を軸として大学全体の新生に向けた大改革が着手されたところである。先生におかれては、今後とも一層ご健勝のうえ、成城大学と経済学部の発展のために、変わらぬご指導とご鞭撻をたまわることができればまことに幸いである。最後に先生のますますのご清栄と、ご家族の皆様とともに一層ご多祥であられることを心から祈念申し上げたい。

平成 16 年 12 月

経済学部長・経済学会長

木 村 周 市 朗